



新刊

兒讀
反
插講釋
完

文句改正
平假名附



淺草寺御境内略圖

坂東

十三番

札所

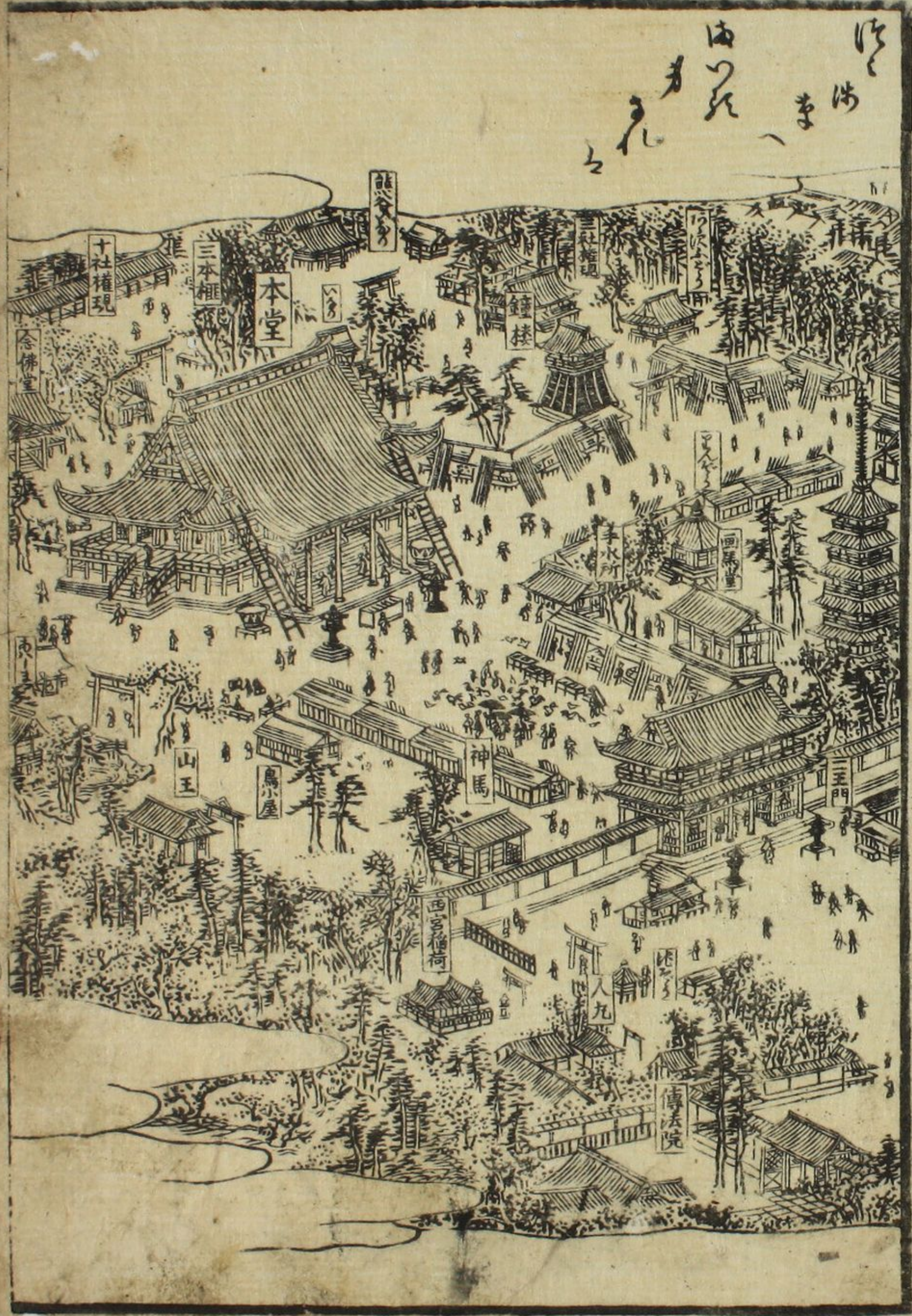
今
の
料

あ
し
の
り



雷神門

あ
し
の
り



本堂

三本榎

十社権現

念佛堂

傳法院

人丸

西宮橋

山王

鳥居

念佛堂

正文古状揃

近隣の子羽ふき古状揃の抄と書む。梅も此書板の世
 一の礼世と云く遠く大木部に珍道後代程古きに慣
 初と云ふ今まこの本文の撰と訂正文古状揃と号新
 抄と加ふ字の全不中本各別は差於あ改文法も願
 流並く云是又不有増くき字ハ刪去新文と云そのり
 流並く云是又不有増くき字ハ刪去新文と云そのり
 古状の抄序書に記改以能者状経盛状ハ
 高井伴寛思明述

文化三丙寅正月



今川引後討魚息仲秋

制初糸

今川、清和源氏義家次代從五位下
右馬頭足利泰成の三男右良左衛門尉

長氏に代の孫を今川は後也貞世入道と云賢明の君子なり
 其子中務少輔仲秋制初を承り糸也討の字近世のふ小
 加ふも一魚息と云自
 早下の初糸ハ糸と云

不知文道而武道終不得

文學ハ兵法の初文武二乃其車の論
小たと云り終ハ其夫ハ高の勇る武也

勝利事

其をさすも不事申して勝利を
失ハ例和漢ハ少くハ

好鶴奪道逢樂無益

教生中徳を願て魚を取れば放て多を授道逢

小色軍不逐礼以乞巧是をわしひ之を盡はせざるを教たうく礼

死罪事是はあまた又とがなかれ過失あるを礼

大科軍為具自之沙汰科の大なるは重く刑をたきを

没官免事依怙の心より免るなり

貧民令没倒神社極業

花事民百姓の財をよこしむるありたわしく願内の社

先祖之山庄寺増以破壊社の修も修理を加て没倒したをれをいよ

在私定事常花をまじりしむるを

君父重恩不忘却忘孝悌事山庄の先祖の墳をとりもつるをいふ

父母我を育君我を扶つるを養地なりけり孝悌寺増も

君父重恩不忘却忘孝悌事父母我を育君我を扶持て身をまゐる恩の重たしき事

君父重恩不忘却忘孝悌事

君父重恩不忘却忘孝悌事

一 公勢を私用を忘る大道

公勢は君の法にありてあれが用を忘るは大道を忘るは

不辨 臣下を名無貴賤符ふ

臣下を名無貴賤符ふは臣下の名を無し貴賤を符ふは

我如知 臣下を君より為

臣下を君より為は臣下を君より為すは

君も又上へ對してのつゝあり

一 企るに乱あり説以他人之熱

企るに乱あり説以他人之熱は企るに乱あり説以他人之熱を

不不知身分混或るは或

不不知身分混或るは或は不不知身分混或るは或

失他人之理政混或るは或

失他人之理政混或るは或は失他人之理政混或るは或

檢減事

大正古物撰抄

三

一 正徳義事

そのいたるよし
まゝにあらざらん

一 能分國之諸軍人煩作

分國の我領内をわしたる國領にえむ諸軍の諸人
不自由の事なり

一 武器衣裳已出らる所

一 見若事

見るに分限なき事

一 不辨之能因果及理

一 安樂事

佛道因果とて此世の因果よりて事
それこそ因果の果よりては理なき事なり

まゝに世を安樂に候らばなきふわら
善徳のたはらふべき事なり

右 有條之輩之出入馬合

一 戦事 武士之道

一 挑引 陣法

一 先づ 書問

一 政道 軍書

一 於此 知少田相

正者隨順也友也
 人依言惡友事也
 軍書六韜三略孫子吳子司馬法尉繚子太公同對の七書より孔明
 異傳陣平六奇考の類を依軍学の書なりわりの多しけし
 と割に角中も九も悪友ありて形をぬ
 友小の悪人も悪人もあり不徳をそり
 護らば忠を賞人負民國司を好侮
 人中中傳也欲知君之者見之
 君忠革有佗之
 氣治國守

好勝己友不好者我朋也
 賞之但斯云過法勿操操人
 不忠也惡友謂也
 不泄守一國一邦身公人出致
 諸道冠成乾守一生良士之家
 此の文は、まことの友とよむべきものなり。好勝己友、己の勝つる友を好むことなり。不好者、己の好まざる者をいふ。我朋也、我が友なり。賞之、之を賞むることなり。但斯云、但し斯く云ふことなり。過法、法を過ぐることなり。勿操、操るることなからむことなり。操人、人を操ることなり。不忠也、忠をなすことなからむことなり。惡友、惡しき友なり。謂也、いふことなり。不泄、泄すことなからむことなり。守一國一邦、一國一邦を守ることなり。身公人、身を公人として出でることなり。出致、出でて致すことなり。諸道、諸道なり。冠成、冠成なり。乾守、乾守なり。一生、一生なり。良士、良士なり。之家、の家なり。

女王古大前少

此の爲に欲に族類の眉を中披んと持極の家小を家柄人とする
 け敷は人足なきに格別の下にこれの境況を分別して下の根骨
 を此の一人の人の名を以てせしむるに法を以て下と今言ふは
 上と下を法を以て天下の披に格つたるの持極は幕し以て怒り
 爲すに君一人に大に日月如照
 乎本國を以て追習之外松山海
 遠隔之被宿未嘗相也悲
 心を河を以て急隨を以て人へは
 乎本國を以て偏を以て果より果までいふと追習外松
 目尺以ての諸士被宿目尺下のあの中海と隔るはたして

此の末に小の事まで慈悲を及ぶ一忠あるを
 賞不をもて以て遠き道を以てはたして
 其智あるは人の中則て下軍
 其批判は多く唯佛を救へ生
 如演諸法碎の諸を以て持極を以て
 佛の釈迦也東へ元生を以て人の法を演の義嚴師合法義救
 持極の種く種くの法を以て持極を以て持極を以て持極を以て
 ひめり一本の持極を以て持極を以て持極を以て持極を以て
 とありあつて持極を以て持極を以て持極を以て持極を以て
 つ危以て道は衆を以て恨持極

改正世耕撰抄

儀之眾列之欲深然之固果
 不道之材才一忠不忠能分別
 一之賞符事之為要也
仁人君子之
 義之公事其行を知て非をせし終るるあれをりなり人を致す
 智之公事非行を起すまかりんるるを深くよむこの曰つ天の曰徳を
 うけて人よその信ハけ信を信するを合せて又常と云い内可も
 かけて公事の政及るべし中一政及るも公事をして悪人を深くまが
 死せざる恨あり一非行は死罪なりゆりて新きいづくをい固果の
 果より公事してい事れば能くかゝる行はけり賞符を以てさす
 身之益に働梅私用弓馬之道

吾意用之不持持人数之寡家以
 不順之社
常く吾意の働梅私用を事し家持の
 愛護はくせむとて私用せざるもの
 徳家之人自是規以之淨公相
 遠之何依之人持振也威勢之全
天下は立あつて我が家より給ふ所の知りし増減を存せざるものかつけ能く
 威勢も進まざる遠まざるかかけあはれが家持の一人の事し其持たるもの
 既生牛須知人執道家能下
 順不持也士不知天下能成海

大正十一年前

如城郭筆名打物大言長刀之
 文房の具を文字として書写する事也
 武士を人五人大城楠蓋城郭
 亡大敵様一大事也
 悪入大敵を亡びて大事との文あり世あり亡大敵のりとはハ
 句づくの徳と云上は意の字成在事大敵の字成在事也
 然
 名義能天下知也他不願求
 立技持從教者属事事弓矢

高名末代に西目也
 世に改修する者あり
 義ありれば高名を重てハ義重なり
 天下にわかれ一他の願知をある事不
 春屋のものをあつて小技持するまわつて事あり
 又子習
 字子同く少人
 必向敵也
 以打物に筆文字一に励努力
 習取現面
 能務人を諸人
 貴之賞歎

令浪弟涉不顧而滿花七次
を知らず智恵能くついでに交義をせしむるの字に於ては
 弟寶不貯而何意也
現由と目のまじり
 之如一世に於て
 軍志疎之計恥辱腐師函
七の海宝はわをそへ
 父母之石年蘭を牛後悔互
字も疎く不用の人、誰者て取らざるも、唯、母を恥づ
 る身も、後悔の悔なり、腐と云ふと、何れ物と云ふと、

知稚之河不随師命下不恐親信
未練中一而逃下寺不學一字一文
 能取每度赤面極也
 智故於下父母人疎情也
寺疏逃下といふ所中も、寺とて僧侶の字を、後三多光の
 令浪珠玉とて、山より出る家室の山とて、毎度いづきの座席も、在る
 逃下二字も、いづれも、何れ物と云ふと、
 將入向部陣武士膝

大正...

...

漢之忠上莫大勳切 忠之成也

義經每把自家侍從有切也 義經每把自家侍從有切也

祥象以劫氣之旨 祥象以劫氣之旨

沈吟派 沈吟派

朱若口忠言 朱若口忠言

事の意 事の意

同強 不強 強者之密者 同強 不強 強者之密者

恩願 恩願

骨肉同胞 骨肉同胞

親をいふは天同胞の母の胎内にてなり胞を流しゆくは意に
 けりては母をいふは天同胞の母の胎内にてなり胞を流しゆくは意に
 天運見まてに極くは天運の宿運を天教運命を天運の
 めるなり天運の宿運の人の天運の天運の宿運の天運の
 け世に宿する宿を極くは天運の義理の馬頭義理の三男と九男と
 親をいふは天同胞の母の胎内にてなり胞を流しゆくは意に
 同胞をいふは天同胞の母の胎内にてなり胞を流しゆくは意に
 親をいふは天同胞の母の胎内にてなり胞を流しゆくは意に
 感れ 佛の教を人の世に傳へて 羅漢滅せしむるは世に傳へる
 悲し 女系系球古亡父を靈再
 從に 經准人ト投恩言を悲れ

何事車急意を憐し 今我が下の二条古亡父
 義の灵再後し
 事 新ト此淨似述懐義理受
 牙 婢發膚於父母 毀傷するは孝の心とわく孝
 經に出る句を重なり
 他界之間 牛若丸平治元年平治元年三月三日又義理
 他界のいふは天同胞の母の胎内にてなり胞を流しゆくは意に
 他界のいふは天同胞の母の胎内にてなり胞を流しゆくは意に

改正古抄

七

正言抄

神切也。因茲以諸寺社。牛王
 寶命。禮之。排我。自法。
 鷲。日本。國中。十條。村。大小。
 神祇。具道。法書。進教。通記。
 法文。上の文法うけされども今神祇の身形終人の教を説き
 世源をけき切らるゝて佛より却り牛王の禮に對する
能記法文を書進して今と教通はるゝて字中牛王の平せり
 世の禮教の起修の對文は日本中大小の神祇
 の對する人々も一徳神と稱信も亦意を神はあまの御
 いらぬのうも神に眞及と神佛の及眞凡意の及るを云

於身。法宮。免吏。我國。神也。
 神不。稟。非。禮。不。通。非。化。海。以。
 生。及。廣。大。之。法。慈。悲。我王天非天地神
 又代り佛に西遊す
とる神國中て法神も偽進修の形を稟めり此れ記法文の之條
 研もたがひしと通馬の神とて國情も廣大の慈悲をそれ概
 せられ
 同。使。臣。人。令。達。之。國。被。也。秘。
 針。優。令。誤。旨。故。亦。免。積。告。他。
 慶。及。家。家。傳。業。花。能。永。子。孫。
とる

正言抄

〇七

改正古抄本

仍因日本熱眉得一切安寧

 仍因日本熱眉得一切安寧 我仍
 年未の熱眉をせしき一切を安寧おくるなり
 一紙の一生をいふと一紙に年未と一紙と對句せし文
 なるも義經の代官として平家朝臣の海を奪せし
 文治元年三月より六月宗盛歎子代斬る十月頼朝
 土佐房昌俊を修して義經を討むるに足す不和
 の百年来の事はわづ世の中は年未と書しはるや年未
 回来にす 不和書紙海と有る年未
 作す

徳中平治法曾系心悟證之

 徳中平治法曾系心悟證之 げん
 文書紙面に書されは徳中平治も併て有る也
 義經の事

文治元年六月八日 源義經

 文治元年六月八日 源義經
 世平に元暦元年とあり元暦元甲辰ハ八十二代後鳥羽院即位の年
 甲辰也本年正月義仲を亡二月橘別一の首平家朝臣を討つる事
 乙巳年改元して文治元年といふ年三月植の浦合戦平家亡報しく
 文治元年六月八日又甲辰也

進之 同情也

 進之 同情也 同情也
 出て中納言匡房より民部大輔平家朝臣に奉天下政道の師範として
 將軍源義經の事加藤二年八十三歳まで卒の實は乙の長考と云

文三書代前抄

改正古本抄

万端清多能事多能後之禮敬白

文治元年閏四月廿八日 義經

是後多羽院の年号己酉小わさまり義經自害ハ晦日なり
書面ハ廿八日との一俤なり又一説ハ義經実々自害と
披露ハ新武考成以ハ身ヲ振舞ヒ液リ義經大明神とわ
かめ彼世の人と信一今も社ありと云

進上 源右云清仲殿

平治元年 於朝右源清仲殿ハ永曆元年 伊豆に流され此頃
正二位大納言とあり 文治元年 徳進補侍とありのふ

西信氏花坊毎慶
家期書拾一通

毎慶の父祖ハ此の書中も詳なり 弟年の時出雲國
新洲寺攝慈國書字ハ此に書キ補後年比叡山の
西信小及之書キて氏義坊と稱シ博學匠と稱カセ双
なり 義經小隨者と軍力成シ 文治元年 義經
自害の時奥州長河は戦正ハ兼て此書成跡以由
家期書拾一通

押名奉し 河本可身予 雲州
新洲山 自童形 生本日 初ふ

改訂古本抄

三

我目之母胎内小生ふに禁戒
 令復入常之道欲達現尚二世
 中懷くも又二世之宿縁罪道る今
 将果者元禁戒八國の控を仁義礼智信の五人の人より及
仁も亦ふるもの仁を以て礼も亦ふるもの都る先後小高かを行すけし知つた仁教
にこそ現世未來を三世より現尚入つて二世の過を未來の二世の中懐く達
せん欲八佛の乃身と傾てるもの罪滅滅一此世とあはれし事業成ゆん
思ひ之先の世の宿業ありきゆもて同縁のくしがく今や懐をよめて
影す四世
 爰源拈頌心第六將軍才子

牛若法曹日子賢に矢相若君之
源家の惣願と書し仁義礼智の惣願也之に美い多しとて
つと創きてそのひのを仁徳とるものなりとて書し一の仁徳大將軍の
ありは宣下にて六孫五孫基仁徳も頼義陸奥も義家も頼朝も尉
將軍ありの仁より義礼智仁信下たるは之賜官也仁信内右長
少子若君の仁徳大將軍これこそ親の義礼智をそて書し也九男の本
若九男才子とて書し仁の仁徳大將軍の子は仁徳とて
賢中七仁の相繼えは又そのの
 寄都又条橋
 為亡頼の悪業過刺之風多也
 起戴廻生弓馬家勝負思取子

西正吉抄抄

國大將了運一日行河を本を

中言を播了氏青傍た子留子出師あり傳ありて君の側は侍り徳

のから成たさけみりびく徳も又あり安中毎度も徳もさり以年表

をたよけはしをを頼大將軍あれ義経副將軍と号し彰於國東に

す一海の義経國を家ゆり中一はは魚坂の國城をえてそれより東を

國東一西を渡り日本を二ふりつる也二十乙未之莫大の願知を

あれとも世も治ふれいもあつて一日も知の安福のあせりつて

たを播を播と申一播と申又わてこれ之安福のあせりつて

初為進討事必率教了軍云々

城郭愛向刻此盾未又使是は

平家一味の款はひらて合戦

夏凌冷天大裁

雪も相と陸別浪魚鱗落羽異陣

浪良字は子房漢の高祖の軍師とて智畧係才双の道七書の

油紫舟直推也河汀終日相契會

西正吉抄抄

七二

正言抄

のこ小義成るといふく定成坊は由也く 胡越ハ 平味を白
 多しすはるれ音信を絶たりにてふ年の隔るるの
 把ちるこ息刺骨 因陀羅母余
 流浪 山見青味をたの由毎度も心集一骨を刺とく
 故事 經誠此の事なる合な 因陀羅於余 沖小
 洛 洛を去依入道 竊向 欠或分
 手 來棒 刺 八角 落 下 二 元 年
 十月 抄 然 去 依 洛 昌 儀 使 義 經 行 昌 儀 爲 義 經 喝 河 乃
 法 訓 一 在 討 け 折 手 法 前 人 多 毎 度 大 一 働 ころ 毎 度 が 誤 の 極 も

合誠小刺て八角とる病も皆成 之後 我 石 内 龍
 右野 鐵塔 踏 破 勢 異 因 本 相
 身 非 是 時 實 身 韜 石 隱 以 難
 下 向 刻 後 爲 文 武 三 道 石 將 一
 天 高 踏 踏 地 厚 不 荒 踏 義 經 多 義 經 六
 中を 鉄塔の中より 踏破て 勢を 異に 討して 物 中 因 本
 のがまの 人 働 唐 日 本 あり 比 あり 河 なる

正言抄

七九

昔只令之送身之漢漢中出使人
 操乃文不能上聞
 福壽中大同神小權系之運槽の事ゆり報をり報をり是令之良家病小
 約わねども不味て若く金言身之血をり身之血をり身之血をり身之血をり
 自叙中此れも倭人獲て
 上聞之達せびてなり
 私不運天命之勿感泣
 浴肝之漢河以於之能操教旨合
 我衣川赫子里能古鳥に迎る祖
 項羽之軍豈如之
 毎度不運天の命す如と思は
 他をうらむまわらぬ河を感ずる

後肝の...
 つら奥州の...
 止河を...
 血氣...
 義経...
 具...
 保...
 今日...
 後代...

先哲の云と世間たりし一し義経を君とたのむてはかや
さるに一書を汚さるればその面目とてい事と今日毎度
な川は一命は後世も忠義の爲とあては武勇の義経後の代
まで流しとあり史記は齊の王蠋が諸忠臣と二君と事す列女
二史より更ぞとて熱
流る自經て死とてわ

右一通以投母身つ成世王感
ちも也
右書捨の一通我死の條とて剛の目投足わく事毎度
誠忠一しびい中敷いあつらんとのをこ

文治六年閏四月廿七日

合小は年号の叙く

熊台小

揚州の若乃軍小熊台沼丹治
直實平家のと達教盛を討て

死骸を敵陣
小送るはをり

自實 繼言 押今 度及 不 爲 女 事
會 汝 君 得 兵 主 句 踐 我 排 秦
皇 燕 丹 怒 出 能 汝 又 勝 負 別

の時参儀正二位経盛人の二男従五位下兼左大臣兼右大臣の弟
戦場よの七も人絶若くも多事能離くたつたはは後負を皮せんと
すは呉王兼差教王句踐と戦て戦王を擒中一を誓に極むは能
が保ふよめて國は放さるつる小景流依て一河に亡せりとの戦のよ

源氏為然敵害源氏の宿業なるは
 隆然氣味逆縁河生甲死地源氏の宿業なるは
 為一連牙却下必海源氏の宿業なるは
 困居地運中吊法善提也源氏の宿業なるは
 自實下出実下後也源氏の宿業なるは
 隠ちる也源氏の宿業なるは

つる小建久三子十一月廿八日通世して悪法法上人の弟子となり
 本國武易より河師の在方を後小せりとしる向馬は兼て由者
 樹乃成し一程の伝心密意之兼元二辰九月十日悪法上人
 今武別態者沢の蓮生山然者寺小碑有て古跡をさむ抄るに
 然者寺友之敷蓋を付て武及を抄ると云ハ俗流之其実ハ由者
 妹の男久下槍也由者武別態者久下と順知塚の事論せし時
 由者ハ提系よりたりて漁余の首尾を信ハ由提系見負の事
 あり由者武及たりしひなりし由も理珠の論毎事の不調法
 將軍あり付ハ由に由者身は終ふともむりありしが提系由者
 をかこふと成のべいんを我く理を以んて云て由者終てふり
 日成りて由者排いしと云る由所より逐電せし是より入及
 せり由者中由者たりや否ハ後の字にを隠せり人となり
 必し然て然不淺の有は提系也

武三吉大前抄

三三

誠心禮云

壽永三年二月八日 丹治直実

安徳帝の幸号少て甲辰の年二月七日敦盛を討
八日に送る壯なり高平平家一の首を敗軍に七月後鳥羽院
即位元暦元年とある
丹治直実を以て平氏あり

進上 伊賀平内 左衛尉 友小

系統経實の書と云ふに擇て平氏の侍伊賀平内左衛門まで
送りしなり

短感返状

今月七日於栲州一合討敦盛

死骸毎貴物送付平

波上以舟運令為水始思了駕

又陳戰場

行思之帰る旨者必滅穢去習

改正古状簡抄

願下芳恩深著眞海を涉進酬
之来永永退報然るを遠く美揚
隆多報為多海多しと信深そ

佛説は須弥山ありて四方に俱舎論と云ふ蒼海ありて一に蒼
眞海は須弥山に對して三に蒼海ありて一に蒼海ありて一に蒼
海ありて一に蒼海ありて一に蒼海ありて一に蒼海ありて一に蒼
報かこゝと云ふ謝礼の儀に依りて推察せられたるなり

享永三年二月十日
熊台次郎及 經盛

曾我大

曾我兄弟の事以依て據承より
祐佐の仕あり

今月廿八日、夜於富士野、樽場
曾我十郎祐成、因又、時致巧謀
殺押寄所、陣殺害、任主
須人之友、な、遠、尉祐、任、備、本、國、人
吉、油、宮、主、者、内、云、く

日本の大小名十餘万の勢名、彼等、は、け、陣、を、り、回、り、八、日、河、津、前、祐、成、の、勢
を、我、十、郎、祐、成、二、三、歳、間、又、再、回、り、河、津、前、祐、成、を、蘭、子、の、危、敷、に、入、り、亡、文、の、敵

百俵不足の言ひ及ばず
 余自能く下す有由申上
 一且禪師房の氏義も義信も
 漁人の心は方々をまわすもの
 意はけりなり

進上 梶原平之殿
 六月六日
 為我大席

星運堂藏板畧目録

和漢朗詠集國字抄高井蘭山先生著 全部五冊

御家流田舎用文章 全一冊

御家流蓮池堂文盟先生書手本物 數品

長雄流諸往来文章物 中本數部

文化丙寅春正月發行

日本橋通三町目

前川六左衛門

東都書林

東廠山下五條天神前

合刻

花屋久次郎

西正古書抄

卷之四

詩經

(四)